

◆消費税軽減税率対策窓口相談等事業◆

消費税率引上げにも負けない！集客術を学ぶ

お客様の心をつかむ！！

キャッチコピー編



平成31年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。

店頭や店内で購買活動の訴求にお客様の目に留まりやすいブラックボードはやPOPはアピール力抜群！単に買い物をするお客様にとっての目安となるばかりでなく、購買の動機や決め手にもなり、比較的安価な費用で大きな成果が得られるため、広く用いられています。本講習ではプライスカードになりがちなPOPを、分かりやすい、印象に残りやすい、コトPOPのキャッチコピーの考え方のコツをレクチャーします。ぜひこの機会にご参加下さい！



【講師】小澤 直人 氏



ことばの製作所 代表
キャリア24年
言葉の力をベースに、企業の効果的な
宣伝を図るコピーライター、企業案内、
商品リーフレットといった印刷物からホ
ームページなどのWEB文章製作まで
携わる

【講座内容】

- 消費税軽減税率制度や価格転嫁対策の説明
- コトPOPとは
- キャッチコピーの考え方
- 見やすく、分かりやすいレイアウト
- 自店のオリジナルコピーを作ろう！

- 日 時 平成30年8月2日（木） 13:30～16:30
- 会 場 みの観光ホテル 6階会議室
- 教材費 無料！
- 定 員 20名（定員になり次第締め切りとさせていただきます）
- 主 催 美濃商工会議所
- 申込み 下記申込書にご記入のうえFAX（33-3183）にてお申込下さい。
- 持ち物 筆記用具（鉛筆又はシャープペンと消しゴム）
- 申込締切 7月23日（月）

美濃商工会議所（FAX33-3183） 行

8月2日開催『キャッチコピー編』参加申込書

事業所名		住 所	
事業内容		電話番号	
参加者名		参加者名	

※申込書に記入頂きました個人情報、適切に管理し、当所の事業活動にのみ利用させていただきます。